

令和元年 第18回

東京都教育委員会定例会議事録

日 時：令和元年11月14日（木）午前10時

場 所：教育委員会室

令和元年 11 月 14 日

東京都教育委員会第 18 回定例会

〈議 題〉

1 議 案

第 117 号議案から第 119 号議案まで

東京都立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則等の制定について

第 120 号議案及び第 121 号議案

東京都公立学校教員等の懲戒処分について

2 報 告 事 項

(1) 令和 2 年度教育庁所管事業予算見積について

(2) いじめ防止対策推進法第 30 条第 1 項に基づく報告について

(3) 東京都公立学校教員の懲戒処分について

教 育 長	藤 田 裕 司
委 員	遠 藤 勝 裕
委 員	山 口 香
委 員	宮 崎 緑
委 員	秋 山 千枝子
委 員	北 村 友 人（欠席）

事務局（説明員）

教育長（再掲）	藤 田 裕 司
次長	西 海 哲 洋
教育監	宇 田 剛
総務部長	安 部 典 子
都立学校教育部長	江 藤 巧
地域教育支援部長	太 田 誠 一
指導部長	増 田 正 弘
人事部長	浅 野 直 樹
福利厚生部長	小 菅 政 治
教育政策担当部長	小 原 昌
企画調整担当部長	谷 理恵子
教育改革推進担当部長	藤 井 大 輔
特別支援教育推進担当部長	高 木 敦 子
指導推進担当部長	瀧 沢 佳 宏
人事企画担当部長	黒 田 則 明
担当部長（総務課長事務取扱）	加 倉 井 祐 介
（書 記） 総務部教育政策課長	秋 田 一 樹

開 会 ・ 点 呼 ・ 取 材 ・ 傍 聴

【教育長】 ただいまから、令和元年第18回定例会を開会いたします。

本日は、北村委員から所用により御欠席との届出を頂いております。

本日は教育新聞社ほか2社からの取材と、4名の傍聴の申込みがございました。また教育新聞社から冒頭のカメラ撮影の申込みがございました。これを許可してもよろしゅうございましょうか。—— 〈異議なし〉 —— それでは、許可いたします。入室をしてください。

日程以外の発言

【教育長】 議事に入ります前に申し上げます。

東京都教育委員会において、一度注意をしてもなお議事を妨害する場合には、東京都教育委員会傍聴人規則に基づき退場を命じます。特に誓約書を守ることなく、退場命令を受けた者に対しては、法的措置も含めて、厳正に対処をいたします。

なお、議場における言論に対して、拍手等により可否を表明することや、教育委員会室に入退室する際に大声で騒ぐ、速やかに入退室しないと行った行為も退場命令の対象となりますので、御留意をお願いいたします。

議 事 録 署 名 人

【教育長】 本日の議事録の署名人は、宮崎委員にお願いしたいと思います。

前々回の議事録

【教育長】 前々回10月10日の第16回定例会の議事録につきましては、先日配布いたしまして御覧いただいたと存じますので、よろしければ御承認頂きたいと存じます。よろしゅうございましょうか。—— 〈異議なし〉 —— それでは、第16回定例会の

議事録については御承認を頂きました。

前回10月24日の第17回定例会の議事録が机上に配布されております。次回までに御覧を頂きまして、次回の定例会で承認を頂きたいと存じます。よろしくお願いをいたします。

それから、非公開の決定でございます。本日の教育委員会の議題のうち、第120号議案及び第121号議案、並びに報告事項（２）及び（３）につきましては、人事及び個人情報に関する案件でございますので、これを非公開といたしたいと存じますが、よろしゅうございましょうか。——〈異議なし〉——それでは、ただいまの件につきましては、そのように取り扱うことといたします。

議 案

第 1 1 7 号議案から第 1 1 9 号議案まで

東京都立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則等の制定について

【教育長】 それでは、第117号議案から第119号議案まで、東京都立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則等の制定についての説明を、人事企画担当部長からお願いいたします。

【人事企画担当部長】 それでは、東京都立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則等の制定について、御説明させていただきます。

栄養教諭につきましては、児童・生徒の栄養の指導及び管理を担う職でありまして、平成17年度の学校教育法の改正によって制度化されまして、都においては平成20年度から任用を開始しております。

1の改正理由であります、学校教育におきましては偏った栄養摂取や食生活による生活習慣病の増加など、食に関する課題が多様化、複雑化しています。それに伴い、児童・生徒の栄養の指導及び管理をつかさどる栄養教諭が果たす役割がますます大きくなっております。特に都におきましては、学校栄養職員等が食育リーダーとなりまして、この職員を中心に食育推進チームを作って、校内の食育推進体制を整備してい

ますが、栄養教諭はこの食育リーダー等への支援を行うことで、各区市町村の食育の推進に極めて重要な役割を担っております。

こうした中、栄養教諭の任用開始から10年以上が経過し、栄養教諭の総数が一定の規模に達するとともに、各区市町村の栄養教諭の人材育成の強化及び食育推進体制の更なる充実が求められております。これまで栄養教諭には、教諭に対する主任教諭ですとか、主幹教諭のような上位職がありませんでしたが、このたび教諭と同様に、栄養教諭についても上位職を設けたいと考えております。

具体的には、栄養教諭は2級職ですが、3級職として主任栄養教諭、4級職として主幹教諭（栄養）を設置しまして、食育推進体制の更なる充実を図るとともに、栄養教諭の職の魅力を高めることで、現職栄養教諭のモチベーション向上を図るなど、より一層の人材活用を推進してまいります。

新たに設置する主任栄養教諭は、栄養教諭として担ってきた職務に加え、これまで培った知識、経験に基づき、後輩の栄養教諭の支援や人材育成を担うことで、区市町村全体の食育の更なる推進に貢献することが期待されます。また、学校においては、主任栄養教諭は給食主任など、校務運営上の重要な役割を担うことになります。それから、主幹教諭（栄養）は、食に関する指導、管理及び食育リーダー等への支援の職務のほかに、他の主幹教諭と同様に教育管理職の補佐や、中長期的視点の人材育成などの職務も担ってまいります。

改正の対象となる規則でありますけれども、（１）が東京都立学校の管理運営に関する規則です。この規則には、校長はじめ、都立学校に配置する職員に関する規程がありまして、この中に主任栄養教諭と主幹教諭（栄養）を追加する改正となります。

なお、都立学校に準じて、区市町村の小・中学校にもこれらの新しい職を配置できるようにするために、東京都教育委員会の規則を改正した後、各区市町村教育委員会にも同様の規則改正を依頼する予定でございます。

（２）が、東京都公立学校等の標準的な職を定める規則でありますけれども、この規則は各校に置く標準的な職を定めることを趣旨としています。

（３）が、東京都公立学校等職員の標準職務遂行能力を定める規則ですけれども、こちら各職の職務を遂行する上で発揮することが求められる能力を定めることを趣旨

としております。

(2) と (3) につきましては、都立学校だけではなくて、区市町村立の小・中学校も含めた全公立学校を対象としております。

改正の内容でありますけれども、管理運営規則におきまして、主任栄養教諭についてですが、学校に特に高度の知識又は経験を必要とする栄養教諭の職として、主任栄養教諭を置くことができるいたします。主幹教諭（栄養）につきましては、二つ目ですが、学校の実情に照らし必要があると認めるときは、校長及び副校長を助け、命を受けて校務の一部を整理し、並びに生徒の栄養の指導及び管理をつかさどる職として、主幹教諭を置くことができるいたします。この管理運営規則に基づきまして、職を定める規則及び標準職務能力を定める規則の規定整備を行うものであります。

施行期日ですが、これらの改正につきまして令和2年4月1日に施行したいと考えております。

その他ですが、今後は本年12月の第4回東京都議会定例会に、学校職員の給与に関する条例の一部改正に関する条例案の立案を知事に依頼する予定です。

この条例改正によって、主任栄養教諭については教育職給料表の3級が適用され、主幹教諭（栄養）については4級が適用されることになります。来年度、令和2年度に主任栄養教諭の選考を行い、さらにその翌年度、令和3年度から学校現場に主任栄養教諭を配置することを目指しています。

なお、こうした主任栄養教諭等の給与の取扱いにつきましては、職員団体との協議を経て、本日、未明、妥結したところでございます。

説明は以上でございます。

【教育長】 ただいまの説明につきまして、御質問、御意見等ございましたらよろしく願いいたします。

【遠藤委員】 この改正趣旨は本当に適切だと思いますし、こうした方向を是非充実させていただければと思います。

その上で何点かお伺いしたいのですが、基本的に東京都立学校の管理運営に関する規則ということで、今、御説明あったとおり、この規則そのものは都立学校が対象ですね。ということは、都立高校も含めるのでしょうか。都立高校は、今、給

食があるのですか。その点が一つと、もし高校が入らないのだとすると、中高一貫教育校の前期課程とか、あるいは特別支援学校とか、都立学校の給食対象というのはどの範囲なのかというのが1点です。

それからもう一つ、この立法趣旨ですけれども、ここの（２）のところを見て、なるほどと思ったのですけれども、我々一般都民は、給食といった場合には小・中学校を想定すると思います。あるいは、食育、そういうことがここにうたわれているわけですが、食育という観点でいくと、子供たち、小・中学生に対する食育の必要性ということを考えるわけですね。ということは、今、御説明にあったとおり、都立学校で率先してこういう規則を定めて、これを小・中学校、各市区町村に援用するように対象を広げる。これはそちらの方の問題だと思うのですけれども、それを広げるために、都立学校がまず率先してこれをやるということなのかなというふうに、私はお話を伺いながら思いました。対象は、数が一番多いのは小・中学校なわけですね。ですから、そういうことなのかなと思ったので、その考えで間違いないのかどうか、あるいは別の考えがあるのか。２、３、その点ちょっと補足して御説明いただければと思います。

【人事企画担当部長】 この管理運営規則に関しては、設置者が定めるということになっております関係で、東京都は都立学校、区市町村は各区市町村の教育委員会が定めるというふうになっているために、今回お諮りするのが都立学校を対象にしたものだけだということでもあります。ただ、実際には、現在栄養教諭が63名おるのですけれども、そのうち都立は2人で、特別支援学校に1人と、それから中高一貫教育校の中学のところに配置しています。

そういうことでありますので、大半は区市町村立ということでもあります。それで、都立から始めて区市町村に広めるというよりも、管理運営規則の設置の役割分担上、今回は都立についてお諮りするということで、これから区市町村に対しては依頼をしまして、一斉にといいますか、これから主任栄養教諭を設置できるように規定整備をしていただくということをしていきたいというふうに考えております。

【遠藤委員】 ということは、これは、こういう形は、区市町村の給食関係の栄養教諭にも、いずれ区市町村レベルで規則が改正されて援用されていくと、そういうふ

うに理解してよろしいのでしょうか。

【人事企画担当部長】 はい。さようございます。

【教育長】 ほかにいかがでしょうか。

【秋山委員】 栄養教諭の方が上位職になって、更に広い視野で、現場で職務を遂行されることを期待しています。日頃、おそらく就学する前の食育にも重要性を感じになってらっしゃるんじゃないかと思いますので、幼保小連携とかにも積極的に関わっていただいて、活動していただければと思います。

【人事企画担当部長】 そういう活動も、今後は検討していけるのではないかなというふうには思います。

【教育長】 ほかにいかがでしょうか。よろしゅうございますか。それでは、ほかに御意見がございませんようでしたら、本件につきまして原案のとおり決定してよろしゅうございましょうか。——〈異議なし〉——それでは、本件につきましては、原案のとおり、承認を頂きました。

報 告

（１）令和２年度教育庁所管事業予算見積について

【教育長】 それでは、報告事項（１）令和２年度教育庁所管事業予算見積についての説明を教育政策担当部長からお願いいたします。

【教育政策担当部長】 では、令和２年度の教育庁所管事業の予算見積につきまして、お手元の資料に沿って御説明申し上げます。

始めにⅠ歳入歳出予算でございます。

令和２年度の歳出予算の見積額は、8,692億7,700万円で、対前年度比259億1,100万円の増。増減率は3.1%で見積もっております。

内訳でございますが、教育費の約82%を占めております、給与関係費につきましては、7000飛んで85億5,300万円で、対前年度比118億5,500万円の増。増減率は1.7%となっております。一方、事業費でございますが、教育の様々な課題に積極的に取り組むこととしておりま

すが、スクール・サポート・スタッフの配置拡大など、教育の質を向上させる働き方改革関連予算の増などによりまして、対前年度比140億5,600万円の増。増減率は9.6%となっております。

次に下段の表、Ⅱ定数見積増減でございます。

網掛け部分、下の方でございますように、学校定数の令和2年度見積の合計は6万5,233人でございます。対前年度比412人の増で見積もっております。増となっております主な事項でございますが、児童・生徒数の増減等に伴いまして、教員定数増の見積りを行っております。また小学校英語専科指導について、昨年度に引き続きまして増要求を行っております。

資料の2ページを御覧いただきます。教育庁所管の主要事業につきまして、本日は時間の関係もございますので、新規に実施する事業や内容、規模を充実、拡大する事業を中心に、ポイントを絞って御説明申し上げます。

始めに1の(1)きめ細かい指導を行い、基礎的、基本的な知識、技能を確実に定着の内容でございます。

小・中学校における施策といたしましては、①でございますが、引き続き学力向上を図るための調査を実施し、学力の定着状況を把握、分析し、授業改善を推進いたします。また②でございますが、放課後等の学習支援活動を行う地域未来塾の取組や、中学生を対象に進学を目的とした放課後等の学習支援を実施いたします区市町村を引き続き支援してまいります。また、都立高校における施策といたしましては、③でございますが、外部人材の活用により、放課後等における校内寺子屋の実施や、土曜日等における受験指導の試行、④でございます。学びの基盤となる読解力等の向上を図る新たな教育プログラムの開発などに引き続き取り組んでまいります。加えて⑤でございますが、通信制高校でのサポート体制の充実や、島しょ高校での教育活動の充実を図るため、ICT環境の整備を着実に進めてまいります。

次に(2)主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を推進の内容でございます。

①でございますが、小・中・高校及び特別支援学校の推進校におきまして、持続可能な開発目標SDGsに関連いたしました課題等を設定した教科等、横断的な授業実践や、地域人材資源等を活用した学習活動に引き続き取り組んでまいります。また③でございますが、都立学校スマートスクール構想の具体化を図りまして、個に応じたきめ細かい指導の充実や、

教員、生徒間での双方向型授業の推進等を図り、主体的、対話的な学びを進化させてまいります。

次のページ、3 ページに進みます。

2 の（1）我が国の産業を支える専門的な力を伸ばす職業教育を推進の内容でございます。

①でございますが、商業高校での商業教育コンソーシアム東京の取組や、工業高校での I T 人材を育成する新たな教育プログラムの開発、産業高校での伝統工芸に関する新類型の設置、農業高校での G A P 認証取得などの取組を推進するほかに、②でございます、工業高校の教育の充実及び魅力向上のための新たな取組を実施してまいります。

次に（2）科学的に探究する力を伸ばす理数教育を推進の内容でございます。

小・中学校における施策といたしましては、①でございますが、区市町村の実情に応じて独自に取り組む理数教育を引き続き支援してまいります。都立高校では②から④まででございます、理数リーディング校や理数研究ラボ、理数科の設置などに引き続き取り組んでまいります。また⑤でございます、首都大学東京や東京農工大学、電気通信大学との連携による、各大学の特色や強みを生かした専門的な学びの機会を、都立高校生に新たに提供してまいります。

次に（3）高度に情報化した社会で活躍できる力を伸ばす教育を推進の内容でございます。

①でございますが、都立学校スマートスクール構想の具体化を図り、双方向型授業等を展開する中で、必要な情報を活用する能力を着実に育成してまいります。

4 ページに進みます。

3 の（1）生きた英語が身に付き、コミュニケーション能力を伸ばす能力を推進の内容でございます。

①でございますが、令和2年度からの小学校英語教科化に向けた取組といたしまして、平成30年度及び令和元年度に引き続きまして、英語の専科指導を行う教員を配置し、小学校英語の指導体制を一層充実してまいります。②でございますが、都立高校入学者選抜の英語検査における、話すことの評価の活用に向けまして、令和3年度からの本格実施を想定した運営体制等を試行するプレテストを実施いたします。また④でございますが、都立高校等と国内外の大学、企業等をつなぐプラットフォーム（D i v e r s e L i n k T o k y o E d u）を構築いたしまして、各連携機関の

協力により高度な学びを提供してまいります。

次に（２）我が国や郷土の伝統文化への理解を深める教育を推進の内容でございます。

③でございますが、令和４年度に開催される全国高等学校総合文化祭東京大会に向けまして、都立高校等の文化活動の一層の活性化を図ってまいります。

次に（３）文化の多様性を尊重し国際社会の発展に寄与する態度を育てる教育を推進の内容でございます。

①及び②になりますが、海外学校間交流を支援いたします国際交流コンシェルジュや、留学生の受入れ促進に向けた東京体験スクールなどを引き続き実施し、都内公立学校の国際交流を推進してまいります。

５ページに進みます。

４（１）自分の未来を切り拓く^{ひら}力を育むキャリア教育を充実の内容でございます。

①及び②でございますが、希望する都立高校生等を対象に、企業、大学、ＮＰＯ等と連携した教育プログラムの実施や、起業・創業に関する体験講座を実施してまいります。

次に（２）障害のある児童・生徒の能力を最大限伸ばし、自立と社会参加・貢献を実現するための教育を充実の内容でございます。

特別支援教室を導入する区市町村への補助や、医療的ケアが必要な児童・生徒専用の通学車両の運行などを引き続き実施するとともに、人工呼吸器の管理を要する児童・生徒への支援体制を構築するなど、特別支援教育の一層の充実を図ってまいります。

６ページに進みます。

（３）社会的な自立を支援する学びのセーフティネットを構築の内容でございます。

②になりますが、教育支援センターの機能強化や不登校特例校の設置に取り組む区市町村への支援を実施してまいります。

③になりますが、都立高校により専門性の高いユースソーシャルワーカーの配置を拡大するなど、多様かつ複雑な課題を抱える生徒に対する支援体制を充実、強化してまいります。⑤及び⑥になりますが、外国人児童・生徒への日本語指導の充実を図る

ため、令和2年度から新たに小・中学校における外部人材やICTの活用など、区市町村が行う多様な取組を支援するとともに、児童・生徒用テキスト等を作成いたします。

また、都立高校におきましては、入学者選抜における在京外国人生徒募集枠の拡大を図るとともに、日本語指導を行う教員用テキストの作成等を実施いたします。

次に5（1）命を大切に作る心や他人を思いやる心、規範意識等を育む教育を充実の内容でございます。

小・中学校における特別の教科 道徳の全面実施に合わせ、効果的な実践事例の開発や先進的な取組を行う学校の指定などにより、引き続き道徳教育を推進してまいります。

次に（2）いじめ防止等の対策や自殺対策に資する教育を推進の内容でございます。

7ページを御覧いただきます。

②でございますが、学校教育相談体制を一層充実させるため、豊富な経験と高い能力を併せ持つ人材をシニアスクールカウンセラーとして指名し、拠点的に配置するモデル事業を引き続き実施してまいります。④と⑤でございますが、フリーダイヤルによる電話相談及び電子メール相談を、引き続き24時間対応で実施するとともに、多様な相談の選択肢を用意するため、SNSを活用した相談体制を整備してまいります。

次に6（1）生涯を通じてたくましく生きるために必要な体力を育む教育を推進の内容でございます。

①でございますが、高校生が運動の楽しさを味わい、多様な関わり方を身に付け、卒業後も継続して実践できるよう、多様な運動機会を提供する学校独自の取組を令和2年度から新たに支援してまいります。③でございますが、部活動指導の充実と学校の働き方改革を一層推進するため、部活動指導員の活用を促進してまいります。

次に（2）健康で充実した生活を送るための力を育む教育を推進の内容でございます。

外部専門家と連携した、がん教育等を実施するとともに、児童・生徒が性に関する正しい知識を身に付け、適切な意思決定や行動選択ができるよう、産婦人科医等外部講師を活用した性教育を引き続き実施してまいります。

8 ページに進みます。

(3) 危険を予測し回避する能力や、社会の安全に貢献できる資質・能力を育む教育を推進の内容でございます。

こちらにつきましては、全都立高校及び全特別支援学校において、1泊2日の宿泊防災訓練を引き続き実施してまいります。

次に7(1)東京2020大会、更にその先に社会で活躍するために必要な力を身に付ける教育を推進の内容でございます。

東京都におけるオリンピック・パラリンピック教育の集大成として、子供たちによる競技の直接観戦や、大会に関連したボランティア体験機会を提供など、子供たち一人一人の人生の糧となるレガシーを残していくための取組を実施してまいります。併せて、暑さ対策を含めた観戦時の安全対策に万全を期してまいります。

9 ページに進みます。

8(1)優れた教員志望者を養成・確保の内容でございます。

①でございますが、学生等に教職に対する興味を喚起し、志望へとつなげるため、教員採用候補者選考に向けたホームページによる情報発信や、教職の魅力、やりがいなどに関する現職若手教員の声や、充実した研修制度等を掲載した広報媒体の作成、個別相談会などを実施してまいります。②でございますが、令和2年度から新たに東京学芸大学との連携により、都立高校において大学教員による教職の魅力を伝えるセミナーなどの取組を実施し、将来の東京の教育を担う人材の育成に取り組んでまいります。③でございますが、児童への教育に熱意のある教員以外の小学校職員に教員への道を開くため、小学校教員免許取得を支援し、優れた教員志望者の養成・確保につなげてまいります。

次に(2)教員一人一人のキャリアに応じた資質・能力の向上、教育者としての高い見識を持ち、広い視野で学校経営ができる管理職の育成の内容でございます。

③でございますが、将来、主幹教諭や教育管理職として活躍が期待される教員に対し、早期からマネジメント能力等を身に付けさせるため、学校リーダー育成プログラムを引き続き実施してまいります。

次に9教員の負担を軽減し、教育の質を向上させる働き方改革でございます。この

分野も、教員人材の確保に資するものとして注力している分野でございます。

最初に（１）教員が誇りとやりがいを持って職務に従事できる学校運営体制を整備の内容でございます。

②でございますが、教員の授業準備等をサポートするスクール・サポート・スタッフを配置する区市町村を支援してまいります。

10ページに進みます。

③でございますが、学校運営の重要な役割を担う副校長の業務を補佐する人材を配置し、学校マネジメントを強化してまいります。また⑤になりますが、定期考査等の採点、分析等を支援するシステムなどの導入により、教員の業務の効率化を図り、生徒と向き合う時間を一層確保してまいります。

次に（２）一般財団法人東京学校支援機構と連携し、多角的に学校を支援の内容でございます。

多様な外部人材の情報を学校に提供する人材バンクや、懸案事項を弁護士等に相談できる法律相談デスク、効率的な学校施設の維持管理など、東京学校支援機構において学校を支援する事業を、令和２年度から開始いたします。

次に10（１）質の高い学校教育を支える施設・設備等を整備の内容でございます。

①でございますが、小・中学校及び都立学校における空調設備設置を引き続き推進してまいります。③でございますが、都立学校において内装や備品等に国産木材を積極的に活用するとともに、区市町村学校施設の改修や、じゅう器、備品の整備における国産木材活用の新たな支援策を実施してまいります。⑥でございますが、都立学校スマートスクール構想の具体化に向け、都立学校における通信環境やＩＣＴ機器等の整備を推進いたします。⑦でございますが、都立学校のゼロエミッション化に向けた調査、研究等の取組を実施してまいります。

最後に11ページに進みます。

11の（１）学校と家庭、地域、社会が一体となり、子供を見守り育てる教育活動を推進の内容でございます。

①でございますが、東京スクールコミュニティプロジェクトを引き続き実施するとともに、②でございますが、登下校時等における児童の安全を確保するため、警察〇

Bや防犯専門家等からなるスクールガードリーダーによる学校等の巡回指導や見守り活動などを実施する区市町村を支援してまいります。

以上で来年度の予算見積りの概要についての説明を終わります。

【教育長】 ただいまの、令和2年度の教育庁所管の事業予算見積ということで、多岐にわたっておりますけれども、ここで御質問、御意見等賜ればと思います。よろしく願いいたします。

【宮崎委員】 教育ビジョンとか計画とかに^{ひも}紐付けて、広い分野で教育の大事なものを幅広く網羅しているということで、努力の跡が非常に見えるのではないかと思います。のですが、例えばいろいろな分野が並列して、横並びというのは、それはそれでいいのですけれども、リンクしているものというのはたくさんあると思います。

例えば、今の情報化に関して、リテラシーの教育は大事であるとか、まもなくA Iが活躍する時代に、子供たちにはどんな能力を身に付けるべきかとか、大きなテーマにどう対応するかというときに、必ずしも情報教育という枠だけではなくて、いろいろなところにそれが関わってくると思います。

実は、おとといも学校を視察させていただいてまいりましたけれども、先生方が非常にすばらしかったです。例えば、I C Tということでいけば、電子黒板などを使いこなして、例えば数学の時間に、手でパッと動かすと三角形の形がバーッと変わっていくのですね。そうすると、三角形の2辺の和は他の1辺より長いとかも、私たちが昔一生懸命覚えていたようなことは、感覚として入ってくるというような教え方ができるようになっていました。あるいはそれが社会科の授業になってくると、そこからS k y p eで、そのまま海外の、例えば、J I C Aであるとか、そういうところに電話をして、現地はどうなっているかというようなことを、生の情報で聞けるような授業が展開できたりとか、既にそういうことが始まっているのです。現場はもう一歩先へ行っているという感じがいたしました。

そういうことができる方と、まだこれから頑張ろうという方と、いろいろいます。あるいは、そういう趣味がある人となない人とか、いろいろいると思うのですけれども、これを見ていて思ったのは、教員の側がそういう使い方をしていると、生徒たちも自然にこれを学んでいく。何が大事かとか、情報の扱い方をどうしたらいいか、リテラ

シーについても、これはリテラシーですと言わなくても、自然に身に付いていっているんですね。それから、生徒たちも授業を受けようとする、それなりのテクニックも必要になってくるので、きちんと身に付いてくるというようなことがあると考えると、各分野がリンクしているというのはすごく見えてくると思います。

このときに、東京都の教育としては何を大事にしているのだということが、もう少しピラミッドというか、樹形図というか、分かるような組立てというのでしょうか。横並びでずっと、何の分野はこうします、こうしますというもののの中の、特に重点的に、これをこうするから、そこから、この分野はこうなりますというような仕分けですよね。そういう見せ方をしていただくと、私たち一人一人、都民一人一人に、東京都の教育というのはこういうところに重点があるのだというのが見えやすくなるような気がします。

だから、予算要求とそぐわないかもしれないのですけれども、それから、これから折衝で、もしかしたら削られたりしていくのかもしれませんが、そのときにどこは死守すべきかとか、何から第一順位にしていって、そこから下ろしていくとこうなるとかということが見えてくるような形というのでしょうか。これも何か御披露いただけると分かりやすいかなという感じがします。いわゆるコアコンピタンスというところですね。これを見せていただけると良いかなというふうに思います。

いずれにしても、教育は人間ですから、教員にしても、学ぶ児童・生徒にしても、人間というものが中心に見える形というのが大切かなと思います。その意味で、80数%が人件費というのは、順当なのではないかという感じはしています。自治体によっては95%人件費なんてところもありますから。それで、あとの15%ぐらいで何ができるかというときに、是非そこに視点を置いていただければと思います。

【教育政策担当部長】 予算要求の状況ということで御報告させていただきまして、これをどうお伝えするかというのは、確かに悩むところではございまして、それぞれの事業にそれぞれの思いが詰まっているところもありますものですから、今回は教育ビジョンの体系にのっとって整備してお伝えさせていただきました。今、委員から御指摘のあったような、コアになるものの考え方が、そこから見えやすいようにという点、受け止めさせていただきたいと思います。

【教育長】 ほかに、いかがでしょうか。

【遠藤委員】 この予算要求というベースに各項目があり、今、生きている教育ビジョンをベースにいろいろ予算化すると、こういうことになるというふうに理解してよろしいでしょうね。

そうすると、これは、予算要求は当然こういう形にならざるを得ないのだと思うのですけれども、もう一つの私の関心のある、仕分けとして、やはりハードとソフトなんですね。教育の周辺部分のハードの充実、例えば施設整備で700億とかなりのお金を投入していますけれども、ハード部分はこういうことで、教育環境の整備にお金を投入しますと。ソフト部分は、例えば人材ということでいくのは、先生の働き方改革のところできこうと。そういう仕分けでもって、教育委員としてこの予算全体を見るということを考えた場合には、ハードとソフトがどういう形になっているのかということも見せていただければと思います。また、どこに重点を置いているとかいうことも何かの機会に、数字的に仕分けして見せていただければと思います。

【教育政策担当部長】 今の、ハード・ソフトの仕分けに関して、典型的なハードに含まれますものは、施設整備のところの773億1,300万円、ここが中心になってくるところでございます。ただ、委員御指摘のとおり、そのほかに様々な教室内の環境整備などが、ちょっとずついろいろなところに散っているところがありますので、そういった点につきましては、個々に拾う必要がありますので、また改めて御報告できればと思います。

【秋山委員】 やはり予算要求するときには、時代のニーズに応えられている文言を入れていった方が良かなと思います。例えば4の（3）のところですが、ICTの活用で、今、eラーニングとかを非常に不登校の子供たちが活用しています。ですから、eラーニングとかもこのICTの中に入れて、ICTの活用の中にeラーニングとかの文言を入れたら良かなと思いますし、それから5の（2）のところ、いじめ対策とかありますが、やはり児童虐待のことも入れていただくなどしたら、より今の時代に求められているものに合うのではないかと思います。

【教育政策担当部長】 御指摘ありがとうございます。問題意識として、事業を構築する中ではそういった内容、時期に応じた関心を持って、予算要求につなげている

ところでございます。御指摘なども参考にさせていただきたいと思います。

【山口委員】 おそらく、こういうふうな書き方なので、もう少し丁寧に見ればきちんと書いてあることだったりすることもあるのかもしれないのですが、幾つか質問します。

6 ページの（３）の⑤、⑥ですけれども、先日、学校の方に足を運んで見ていたときに、やはり私たちが考えている以上に外国人の児童・生徒が増えているんだなというのをすごく実感いたしました。そして、彼ら、彼女たちへのサポートというのがすごく重要になってくる。それは、恐らくこれからの日本あるいは東京というところが担っていくべき、非常に大きな課題だというふうに思っておりまして、この辺りでテキストの作成とか、日本語指導の教員用のテキストと書いております。ただ一方で、外国人の児童・生徒に対しては、かなりこれまでも、規模は小さくてもサポートしてきたという実績は、NPOですとか、あるいは各市区町村であると思うのですね。ですから、そういったところの積み上げてきたものをきちんと把握をして、これから作るというよりは、やはりそこでの課題だとか、こういったものがあれば良いというもの、是非洗い出していただいて、良いものを作っていただきたいというふうに思いますし、また、区市町村が行う多様な取組を支援する、ここも本当に大事だと思います。机の上での勉強よりは、やはり実際にしゃべって、あるいは文化になじみ、そして彼ら、彼女らの文化を私たちも学ぶというような、そういったところですね。恐らく中に含まれているのだと思いますけれども、よろしくお願いします。

それから、9 ページに書かれているものを見て、私、何度も申し上げているのですが、やはり教育は人なので、良い教員を確保する、そして育てていくということは非常に大事だと思うのですが、この（１）の②のところで、「東京学芸大学との連携により」というふうに書いてあるのですが、これは非常に良いことだと思います。ただ、東京ほど大学が多いところはないので、なぜ東京学芸大学だけなんだと。教員養成をしているところ、それから教員免許状を出しているところはたくさんありますよね。ですから、せめて「など」との連携によりと記載すべき。やはり、東京学芸大学だけというのはあまりにもちょっと。もちろん、東京学芸大学は素晴らしいと思いますけれども、「など」としておけば他の大学との連携の可能性が生まれますよね。

もし、ほかにも聞いてみようとか、連携する、せめてそこをお願いしたいなと思います。

それと、この日本語の文章がよく分かりません。「連携により、都立高校において、大学教員による教職の魅力を伝えるセミナーや、教職大学院生による専門教科科目のワークショップを実施」とありますが、都立高校において、大学教員が、都立高校の生徒に学校の先生は良いよというような取組を実施するということですか。

【教育政策担当部長】 はい、そうです。

【山口委員】 高校生のときから、教員になってほしいということを伝えるのですか。

【教育政策担当部長】 はい、そのような趣旨です。

【山口委員】 そうですか。それはそれで、何か今、リケジョとか、理系に進むという魅力を伝えるというのはあるのですけれども、それも大事ですけれども、やはり教員養成をしている大学の学生に、是非このところは重点的にやっていただきたいなというふうに思います。高校生も大事ですけれども。ここの主語が、ちょっと私、分からなかったので、違ったのかなと思いました。それはそれで良いのですけれども、是非大学生に向けて、特に最近は企業等での就職が非常に良いので、なかなか経済的な状況によって、公務員あるいは教員を志向するか、企業や民間を志向するかというのは違いがあるのですが、是非この辺りに力を入れてやっていただきたいなと思います。

【教育政策担当部長】 こちらの件、「等」と入れるという点につきましては、今回、予算要求した内容に合わせて書いたということでございまして、今後の課題として受け止めさせていただければと思います。

あと、大学での実施ということになると、都教育委員会を乗り越えるところがあります。東京都立学校にいる生徒さんの段階で、頑張っているところでございます。

【人事部長】 大学へのPRですけれども、教職の魅力を伝えるために①の中身になってくるのですけれども、こちらが出掛けていって、教職の魅力や東京の強みなどを説明する大学説明会をやっています。一生懸命やっています。今後もやっていきます。

【宮崎委員】 外から知らない大学の教員が来てこんな話をするよりは、高校の話ですね。今、自分たちが教わっている先生方のすばらしさに触れた方が効果的だと思います。やはり私の大学にも教職課程があって、教員を志望する学生たちというのは、やはり過去の自分の小中高の経験の中ですばらしい先生に会って、人生変わったとか、人間いろいろ考えたとかいう経験から、自分もあなりたいという志望動機の学生が、良い先生として巣立って行くのですね。だから、そういうのを考えると、何かワークショップやったりとか、魅力をお話したりというよりは、むしろ今、正に接している教員の方々が、いかに素敵かというのを感じてもらう方が早道かなという感じがいたします。この辺は少しじっくりと考えていただいた方が良いのかなと思います。

【秋山委員】 今、私は子供たちに将来何になりたいというのを、小さいときからずっと聞いています。中に、教師になりたいという子供たちがいると、うれしくなります。だから、そういう子供たちの夢に教師というのが出てくるようなことが、良いのかなというふうに思います。

【教育長】 ほかに、いかがでしょうか。よろしゅうございますか。それでは、今回、予算要求ということでございますが、分かりやすくという点については工夫していきたいところです。

それでは、本件について、よろしゅうございましょうか。—— 〈異議なし〉
——それでは、本件につきましては、報告として承りました。

参 考 日 程

（１）教育委員会定例会の開催

11月28日（木）午前10時

教育委員会室

【教育長】 次に、今後の日程につきまして、教育政策課長からお願いします。

【教育政策課長】 回目の教育委員会定例会でございますけれども、11月の第4木曜日となります、11月28日木曜日午前10時から、ここ教育委員会室にて開催したいと存じます。以上でございます。

【教育長】 ただいま説明がありましたとおり、次回の教育委員会につきましては11月28日に開催したいと存じますけれども、よろしゅうございましょうか。

日程そのほか、何かございせんでしょうか。

それではこれから非公開の審議に入ります。

(午前10時50分)